

東京都スポーツ振興審議会

第25期第1回 議事録

平成27年1月22日（木）

都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

第25期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会会長
大井 俊博	東京都高等学校体育連盟会長 (都立両国高等学校長)
小野 清子	(公財) 笹川スポーツ財団理事長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長
小林 健二	東京都議会議員
嵯峨 実允	東京私立中学高等学校協会広報部長 (学校法人町田学園理事)
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
武井 雅昭	特別区長会 (港区長)
徳留 道信	東京都議会議員
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部特任教授
平野 裕一	国立スポーツ科学センター副センター長
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事

東京都スポーツ振興審議会（第25期第1回）

平成27年1月22日（木曜日） 17時から19時まで
東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 委員紹介及び幹部職員紹介
- 4 会長及び副会長互選
- 5 報告事項
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備状況について
- 6 審議事項
 - (1) 世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について
 - (2) 障害者スポーツの振興について
 - (3) 世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化について
- 7 閉 会

午後5時00分開会

○早崎スポーツ推進部長 定刻になりましたので、ただいまより、第25期第1回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は、冷たい雨の中にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。会長、副会長を互選していただくまで、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本審議会は、スポーツ基本法及び東京都スポーツ振興審議会条例に基づき、東京都におけるスポーツ振興施策を総合的、体系的に推進するため、スポーツに関する重要事項について調査・審議していただくことなどを目的として設置されたもので、今期で25期目となります。

まず初めに、オリンピック・パラリンピック準備局長、中嶋より一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、第25期東京都スポーツ振興審議会委員にご就任いただきまして、また、本日の審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよあと5年となりました。都が整備を行う競技会場については、「大会後のレガシー」、「都民生活への影響」、「整備コスト高騰への懸念への対応」の3つの視点から、昨年6月以降、会場計画の再検討を進め、3つの施設の新設を中止し、新設する施設は大会後の利用が十分見込めるものに絞らせていただきました。

また、来月には、大会開催準備の基礎となる大会開催基本計画をIOC及びIPCに提出いたします。「史上最高 世界一の大会」となるよう万全の準備を進めていく所存でございますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、オリンピック・パラリンピック大会を迎える2020年は、この東京は、誰もがスポーツに親しみ、スポーツの力で活性化するスポーツ都市東京となっていなければなりません。都は、2020年オリンピック・パラリンピック後を見据えた「東京都長期ビジョン」をこのたび策定いたしました。この審議会の関連では、「世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現」を政策指針として掲げております。

具体的には、2020年までに都民のスポーツ実施率を世界トップレベルの70%まで向上させることを目標とし、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を創出してまいります。また、2020年大会を見据え、障害者スポーツの振興や世界トップレベルのアスリートの発掘・育成・強化について、具体的な数値目標を定め、その達成に向けた施策を展開していくこととしております。

特に、舛添知事は、かねてよりパラリンピック大会の成功に強い意欲を示しており、都といたしましては、障害者スポーツの振興にかかわるあらゆる施策を加速していく所存でございます。長期ビジョンの目標達成を確実なものとするため、本審議会でもいただきましたご意見を今後の施策に反映し、充実を図ってまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、さまざまな視点からのご指導を賜るべく、忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より、定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は20名ですが、本日は13名の委員の皆様にご出席をいただいております。東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づきまして、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

次に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、委員の皆様の委嘱状ですが、本来ならお一人ずつお渡しすべきものですが、時間の関係上、机の上に置かせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、「次第」でございます。

次に、「東京都スポーツ振興審議会第25期委員名簿」でございます。

次に、「座席表」でございます。

次に、「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」でございます。

次に、A3サイズの資料がありますが、まず「資料目録」でございます。

続いて、資料1-1「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について」でございます。続いて、別紙がございます。

続いて、資料1-2「多言語対応の取組について」が1枚、資料1-3「レガシービジョン（仮称）の策定について」が1枚ございます。

資料2「東京都スポーツ推進計画等の概要」が1枚ございます。

資料3-1及び資料3-2として「東京都長期ビジョン（抜粋）」が1枚ずつございます。

資料4「オリンピック・パラリンピック準備局平成27年度予算案の概要と主な取組について」1枚が順番になっております。

また、参考資料といたしまして、「東京都長期ビジョン～『世界一の都市・東京』を目指して～」より東京都のスポーツ振興施策に関するページを抜粋した資料、同ビジョンの概要版の冊子、「東京都スポーツ推進計画」、同計画の概要版、「東京都障害者スポーツ振興計画」、同計画の概要版をご用意しております。

不足はございませんでしょうか。何かございましたら、事務局にお申し付けください。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、第25期審議会の委員の皆様をご紹介させていただきます。座席の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

こちらから見て右側の列の窓側からご紹介させていただきます。

阿部正幸委員でいらっしゃいます。

○阿部委員 一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会の会長を務めております阿部正幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 小野清子委員でいらっしゃいます。

○小野委員 小野清子でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 後藤忠治委員でいらっしゃいます。

○後藤委員 後藤でございます。東京商工会議所の健康づくり・スポーツ振興委員長を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 野川春夫委員でいらっしゃいます。

○野川委員 野川でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 平野裕一委員でいらっしゃいます。

○平野委員 国立スポーツ科学センターの平野でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 間野義之委員でいらっしゃいます。

○間野委員 早稲田大学の間野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 大日方邦子委員でいらっしゃいます。

○大日方委員 大日方でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 続いて、こちら側から見まして左側の列の窓側からご紹介させていただきます。

中屋文孝委員でいらっしゃいます。

○中屋委員 中屋文孝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 徳留道信委員でいらっしゃいます。

○徳留委員 都議会議員の徳留道信です。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 並木一夫委員でいらっしゃいます。

○並木委員 並木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 丸山正委員でいらっしゃいます。

○丸山委員 丸山と申します。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 大井俊博委員でいらっしゃいます。

○大井委員 大井でございます。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 嵯峨実允委員でいらっしゃいます。

○嵯峨委員 嵯峨と申します。よろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 なお、河村文夫委員、小林健二委員、高野律雄委員、武井雅昭委員、中野英則委員、藤田紀昭委員、増田明美委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

委員の皆様のご紹介は以上です。

続いて、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の幹部職員を紹介いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局長、中嶋正宏です。

オリンピック・パラリンピック準備局次長兼スポーツ推進担当理事、岡崎義隆です。

総務部長、鈴木勝です。

総合調整部長、加藤英典です。

大会準備部長、延與桂です。

スポーツ施設担当部長、三浦隆です。

最後に、私、スポーツ推進部長の早崎です。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今期の審議会における審議事項ですが、お手元の資料「第 25 期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」をご覧ください。

委員の皆様方には、3つの事項について主にご審議いただきたく存じます。

まず、「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策について」です。後ほど詳細については資料でご説明させていただきますが、前期の第 24 期審議会でご審議をいただき策定に至った「東京都スポーツ推進計画」において、週 1 回以上スポーツをする都民の割合、いわゆるスポーツ実施率を、2020 年に世界トップレベルの 70%まで向上させるという数値目標を設定しており、その達成に向けた具体的かつ効果的な施策展開が求められているところであります。スポーツ振興をご審議いただく本審議会の設置目的からしても、メインの審議事項であると考えております。委員の皆様からご指導をいただきながら、スポーツ実施率の向上に資する施策展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、「障害者スポーツの振興について」です。これは、その前の期である第 23 期審議会において委員の皆様からご指導をいただき、「東京都障害者スポーツ振興計画」が平成 23 年に策定され、それに基づきまして、障害者スポーツの普及啓発や場の開拓などの取組を進めてまいりましたが、障害がない人向けのいわゆる一般スポーツに関する取組に比べて、障害者スポーツ振興に関する取組が遅れていることは否めません。そのような中、2020 年のオリンピック・パラリンピック大会の東京開催が決定し、普及啓発・理解促進、ソフト・ハード両面にわたる環境整備、競技力の向上などあらゆる側面から、パラリンピック競技を含む障害者スポーツの振興を図っていく必要がございます。そのためにも、委員の皆様から貴重なご意見を伺わせていただければと考えております。

最後に、「世界レベルのトップレベルのアスリートの発掘・育成・強化について」です。これまで、都は、平成 25 年度に開催されたスポーツ祭東京 2013 に向けて、東京都の選手の競技力強化の取組を実施してまいりました。次の節目としては、やはり 2020 年東京大会になると考えております。この 2020 年東京大会において、地元東京のアスリートがより多く活躍することは、大会のさらなる盛り上がりにもつながります。こちらも後ほど説明させていただきますが、昨年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」において、2020 年大会に出場する、都が発掘・育成・強化したアスリート数の目標を定めさせていただきました。その達成に向けた施策展開について、さまざまなご意見をいただければと考えており

ます。

なお、本審議会の今後の開催予定ですが、次回は3月下旬、その後、2カ月に1回ほどのペースで開催し、今しがたご説明させていただいた3点の審議事項を中心にご意見を頂戴いただければと考えております。なお、開催日程、回数については、あくまでも現時点でのイメージですので、また、委員の皆様と日程調整をさせていただきながら決定させていただきたいと思っております。

以上、委員の皆様方におかれましては、さまざまな視点からご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長・副会長の選任に移らせていただきます。

会長・副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会条例第5条第2項の規定に基づき、委員の皆様で互選をしていただくことになっており、ご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお祈いします。

○丸山委員 ぜひ、私から推薦させていただきたい方がいらっしゃいますので、申し上げたいと思います。

会長には野川委員、副会長には隣の並木委員にぜひお願いしてはと思っております。

野川委員は、本審議会に第23期からかかわっていただいております、東京都におけるスポーツ行政に大変深くかかわっていただいているのと同時に、また、地域スポーツに大変造詣が深い方でございまして、こちらも非常にお世話になっているということで、会長としていかがかと思っております。

並木委員は、現場を持っている東京都体育協会の理事長であると同時に、東京都の各スポーツ団体に深くかかわっております。そういう意味で、会長の補佐役としては最適任かと思っておりますので、自信を持ってお2人を推薦したいと思っております。よろしくお祈いします。

○早崎スポーツ推進部長 丸山委員から、会長に野川委員、副会長に並木委員がご適任とのご発言がございましたが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)(拍手)

○早崎スポーツ推進部長 ありがとうございます。それでは、会長を野川委員、副会長を並木委員にお願いしたいと思います。

恐縮ですが、野川会長、並木副会長、会長席、副会長席へお願いいたします。

(野川会長・並木副会長、会長・副会長席へ移動)

○早崎スポーツ推進部長 それでは、野川会長、並木副会長から、一言ご挨拶を賜ればと存じます。

まずは野川会長からお願いいたします。

○野川会長 大変重要なお役目をご指名いただきまして、とても緊張しております。前任者が杉山茂さんという、会の進め方が大変お上手で、競技スポーツ、地域スポーツ、両方とも通曉されている方でした。私は、地域スポーツのを中心に勉強してまいりました

ので、それを中心に考えるということになるのですが、現在、2020 東京オリンピック・パラリンピック一色です。この前の審議会の最後のところで、BEYOND2020 を大きな視野に入れながら、「東京都が日本の一番星」という意識を持って、それに資するいろいろな案を出しながら、東京都民および日本国民に向けて、良いスポーツ施策が発信できるような委員会にしたいと思っておりますので、ご協力等よろしくお願ひしたいと思ひます。

○早崎スポーツ推進部長 では、並木副会長、お願ひします。

○並木副会長 並木でございます。野川会長を支えまして、審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○早崎スポーツ推進部長 ありがとうございます。

ここからは、野川会長に進行役をお願ひいたします。

○野川会長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

カメラの取材はここまでですので、ご遠慮いただきたいと思ひます。

それでは、式次第に沿って進めていきたいと思ひます。

まず初めに、事務局から「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備状況について」報告していただきます。

先ほど、中嶋局長のご挨拶の中にもありましたが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよあと 5 年となりました。実質的にはもっと少ないのではないかという感じがいたします。この東京オリンピック・パラリンピックについては、本審議会の直接の審議事項ではありませんが、東京都のスポーツ施策に関する重要な事項ですので、この辺に関して、詳しいご説明等をよろしくお願ひします。

○延興大会準備部長 それでは、私から、お手元の資料に基づいてご説明申し上げます。

資料 1-1 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について」をご覧ください。

まず、「1 大会概要」についてです。大会の会期は、オリンピックが 2020 年（平成 32 年）7 月 24 日から 8 月 9 日までの 16 日間。また、パラリンピックは 8 月 25 日から 9 月 6 日までの 13 日間の開催を予定しております。実施競技は、オリンピックは 28 競技、パラリンピックは 22 競技を行う計画としていますが、今後、競技種目について追加・変更の可能性が有ります。また、報道等でお聞き及びかと思ひますが、昨年 12 月の IOC の臨時総会において、オリンピック・アジェンダ 2020 が決議されまして、オリンピックについては、開催都市の組織委員会から当該大会について 1 つまたは複数の種目の追加提案を行うことが可能となりました。今後、組織委員会を中心に検討が行われる予定となっております。

続いて、「2 推進体制」についてご説明いたします。2020 年大会は、大会組織委員会と東京都が緊密な連携のもと大会準備を進めております。大会組織委員会は大会の運営主体であり、大会運営の計画・準備、IOC との連絡調整、仮施設の整備、マーケティング等を行います。名誉会長には、日本経済団体連合会名誉会長でキヤノン株式会社の代表取締役兼社長 CEO であられる御手洗富士夫さんが着任されております。また、会長には、元内

閣総理大臣であり日本体育協会の名誉会長でもある森喜朗氏が就任されております。

また、東京都の役割についてですが、開催都市として大会組織委員会を全面的にサポートし、競技会場の整備、輸送インフラ等都市機能の向上、安全対策、教育プログラム・文化プログラム等を大会組織委員会とも連携しながら推進しております。

続いて、資料右側の「3 会場計画」をご覧ください。まず、上段に立候補ファイル時点におけるものが表にされております。それぞれの競技会場の整備主体、建設状況、施設について、表の記載のとおりです。ここにありますように、当初は37会場、うち東京都が新設する競技会場は10会場を予定していました。その後、下段の「会場計画の再検討」をご覧くださいますと、昨年6月の第2回東京都議会定例会において、舛添知事より、会場計画の見直しについて表明がございまして、東京都が整備を行う施設については、東京にどのようなレガシーを残せるか、都民生活への影響、整備費高騰の懸念への対応といった3つの視点から会場計画の再検討を行ってまいりました。

主な見直しとしては、○印の2つ目にありますが、夢の島ユースプラザアリーナA・B、若洲オリンピックマリーナの3施設については、既存施設を活用することとし、新設を中止しております。各施設の再検討の状況につきましては、2枚目に詳しい資料を付けておりますので、後ほど別紙資料をご覧くださいと思います。

なお、仮設会場及び既存施設を活用する会場については、大会組織委員会が、IOCをはじめとする関係機関と協議しながら鋭意検討を進めているところでございます。

「4 大会開催基本計画」についてです。これは、大会開催準備の基礎となる計画で、今後の大会準備を着実に進めるために策定するものです。大会開催の目的や競技会場・輸送・セキュリティといった分野別の計画につきまして、実施体制やスケジュールなどを記載してまいります。IOCやIPCとも協議を行いながら、大会組織委員会と東京都が連携して策定し、平成27年2月にIOC及びIPCに提出する予定です。

簡単ですが、資料の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。

続いて、資料1-2のご説明をお願いします。

○加藤総合調整部長 それでは、私から、「多言語対応の取組の推進及びレガシービジョン(仮称)の策定について」の説明をさせていただきます。

まず、「多言語対応の取組推進について」をご説明いたします。お手元の資料1-2をご覧ください。

2020年大会の開催期間中は世界各国から多くの外国人旅行者が訪れることが見込まれることから、外国人旅行者の受入環境整備の一環として、表示・標識等の多言語対応を推進することは、大会の成功はもとより、大会開催後もレガシーとして都市力の向上に寄与するものと考えております。このことから、都は、国との連携のもと、昨年3月、国の各省庁、関係地方公共団体、民間団体など56の機関・団体の参画を得て多言語対応協議会を立ち上げ、基本理念、対応言語や取り組むエリアなど、多言語対応の基本的な考え方を定め

るとともに、具体的な検討を行うため、交通、道路、観光・サービスの3つの分科会を設置しました。昨年11月には第2回協議会を開催し、3分科会の検討結果を取りまとめ、取組方針を策定しました。

具体的には、ターミナル駅におけるわかりやすい案内表記を実現するため、新宿駅の多言語対応を推進する検討会の設置やデジタルサイネージなどICTの活用、飲食店における食材ピクトグラムも活用したメニューの多言語化などに取り組んでいくこととしております。今後の展開としましては、取組方針や年度内に策定される案内サイン標準化指針などの周知に取り組み、多言語対応を一層推進するとともに、全国知事会と連携しながら取組効果の全国への波及に努めてまいります。

なお、資料の右下にありますとおり、多言語対応の取組につきましては、先月策定された東京都長期ビジョンにおいてもさまざまな場面で取り組んでいくこととしております。

都としましては、これらに着実に取り組み、多言語対応の具体化を図ってまいります。

続いて、資料1-3「レガシービジョン（仮称）の策定について」、ご説明いたします。

「1 目的」ですが、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を単なる一過性のイベントで終わらせないためには、大会を機に、都民共通の財産として、真に価値あるレガシーを残し、東京を成熟都市としてさらに発展させていく必要があります。このため、平成27年度に、2020年大会が東京にもたらす有形・無形のレガシーのビジョンを策定し、都民にわかりやすく伝えるとともに、大会後の東京に確かなレガシーを残すための取り組みを進めてまいります。

次に、「2 策定までの流れ」をご覧ください。昨年12月に策定した長期ビジョンと整合を図りながら、知事をトップとするレガシー委員会での検討と、来月IOCに提出する大会開催基本計画を反映させ、平成27年度には2020年大会の有形・無形のレガシーを取りまとめてまいります。ビジョン策定に当たっての有形のレガシーの例としては、大会後の競技施設、選手村の有効活用はもとより、バリアフリー化、水素活用、環境対策など都市機能の向上などが挙げられます。また、無形のレガシーの例として、スポーツの振興と健康づくり、ボランティア、おもてなしの精神、心や言葉のバリアフリー、文化の発信と振興、オリンピック教育等による人づくり、社会・経済の活性化、観光振興、技術革新、震災復興支援などが考えられますが、具体的には、今後のレガシー委員会での検討を踏まえ、来年度に取りまとめを行ってまいります。

私からの説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、事務局より、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて準備状況についてのご説明をいただきましたが、まず、委員の皆様方からご質問があればご発言していただきまして、ご質問がなければ、ご意見、ご感想をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○丸山委員 オリンピック・パラリンピックレガシーについて、これは感想でしょうか。

オリンピック・パラリンピック競技大会そのものもとても大事な事業ですが、都民にとって大事なことはレガシーで、オリンピックで何を残すかということだろうと思います。そういう意味で、前回、昭和 39 年に開かれたオリンピックは、我が国は発展途上でしたから、発展途上のオリンピックはインフラの整備、産業経済の発展など、そこに重点を置くのは当然だと思いますが、今回は、少し背伸びして言えば、ヨーロッパ並みの成熟国家として迎えるオリンピックですから。ハードもちろん大事で、ハードがきちんとしていないとオリンピックそのものがないですから、これは大事ですが、やはり力を入れなければいけないのは、成熟国家のオリンピック・パラリンピックとしては、ソフトの面だと思っています。案外、ソフトというのは目につかないし、わかりにくいのですが、特にここで第 1 項目に挙げておられる、成人市民のスポーツ実施率 70%を目指して、全ての市民が体を動かして健康になる。特に日本は、圧倒的な超高齢社会で、高齢化の速度が世界と比べると非常に速いです。確かに、先進国は傾向としては同じですが、日本は、その速度が非常に速い。オリンピック・パラリンピックのころに、日本の高齢者がみんな健康で明るく元気に生活していることを世界に発信していくことは、東京都として非常に大事な課題であると思っていますので、その辺を施策の中にきちんと入れてがんばってほしいと思っています。

これは賛成ですが、補足というか、補強というか、意見を一言だけ申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

○野川会長 ありがとうございます。お願いというか、ご注文でございます。

後藤委員、いかがですか。

○後藤委員 今までご説明いただいたものの中では、今、丸山委員からお話が出たようなレガシーという面で、資料 1-2 の最後に「無形のレガシー (例)」の中の「スポーツの振興と健康づくり」という項目もありますが、これが、市民の運動実施率を 70%まで高めるということで、狙い目としては良いのではないかと思います。日本の健康寿命の延伸とぴったり合っているという気がします。ぜひひとつ推進をお願いしたいと思います。

○野川会長 レガシーといえば間野先生というくらいですが、間野委員、いかがでしょうか。

○間野委員 ビジョンのところですが、有形・無形のほかにポジティブ・ネガティブといえますか、過去のオリンピックを見ると負の遺産もありますので、それを最小化するという点も、つまり、バラ色のことだけではなくて、気をつけなければいけないと思います。別の言い方をすると「リスク」かもしれませんが、今、国際情勢が非常に緊迫してきていますし、そうした点にも触れて、市民全般に、両方を同時に考えないとバランスがとれないと気づくようなプランを策定していただくとよろしいのではないかと思います。

実際、3割の市民は賛成しなかったわけですので、7割の賛成だけに目を向けずに、3割の賛成しなかった市民の方々にも納得してもらえるようなレガシーをどう残すのかという視点も必要ではないかと思いました。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

大日方委員、いかがでしょうか。

○大日方委員 私も、今回の2020年の大会は、成熟した都市がオリンピック・パラリンピックを開催する意義を世界に強く発信する大会であると感じております。先ほどもいろいろお話が出ていますが、超高齢社会において、年を取った高齢者が前向きに生きられるような、そんな安全・安心な大都市東京を発信していただきたいと考えております。大都市特有の、人口も多いですし、多様な属性を持った方々が集まる中で、どうすれば皆さんが安心して暮らせるまちづくりができるかということ、2020年を契機に発信していける形になることを期待しています。

○野川会長 ありがとうございます。

後藤委員と一緒に東京オリンピックにご出場されて、メダルも獲得された小野委員、いかがでしょうか。

○小野委員 メダルをいただいたといっても団体戦のチームでいただいたメダルでございます。選手が一番楽な存在だと思います。技術的に周囲の雑音から隔離された、あるいは、隔離した状態の中で自分の技術を伸ばしていくわけですから、周囲の皆様のおかげで選手の苦労は少なくなっていくだろうと思います。一番大事なことは、一般国民の皆様方が、このレガシー、ビジョンをどう理解し、どう参加してくださるか、これから時間をかけながら具体的に進めていかなければならないことだと理解しております。

○野川会長 重要なご意見、ありがとうございます。

それでは、アスリートを支えるという面で、平野委員、いかがでしょうか。

○平野委員 私が最近すごく感じているのは、競技スポーツに関してですが、オリンピックとパラリンピックを一体化するという話がどんどん進んでいまして、社会への効果を考えた場合、ひいてはスポーツ実施率70%になると思いますけれども、社会への効果として違う側面があるのではないかと考えています。オリンピックは、どちらかというとパフォーマンスが一般の方々に貢献するのではないかと考えていまして、片やパラリンピックのほうは、競技をしていってハイパフォーマンスになっていくプロセスが社会に大きく貢献するのではないかと考えています。その両方がうまくいくと、スポーツ実施率70%に近づいていくのではないかという感想を持っています。

○野川会長 ありがとうございます。

それ以外にご意見、ご感想がございましたら、お願いしたいと思います。

特にならなければ、続いて、「東京都におけるスポーツ推進施策について」に移らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 続いて、今期の審議会の審議事項である「東京都におけるスポーツ推進施策について」、事務局より資料の説明等、よろしく願いいたします。

○関口調整課長 調整課長の関口でございます。私からは、資料2から資料4を用いまして、都におけるスポーツ推進施策についてご説明させていただきます。

まず、東京都スポーツ推進計画と東京都障害者スポーツ振興計画の概要についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

東京都は、第24期のこの審議会でご議論いただきまして、平成25年度から平成32年度を計画期間とする東京都スポーツ推進計画を平成25年3月に策定しました。「スポーツの力を、すべての人に」を基本理念とし、この計画に基づきさまざまな取組を推進することで、オリンピック・パラリンピック大会が東京で開催される2020年には、世界に誇る成熟都市の模範として、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化するスポーツ都市東京の実現を目指しております。

具体的な数値目標として、先ほど来出ておりますが、2020年までに週1回以上のスポーツを実施する成人の割合、このスポーツ実施率を世界トップレベルの70%とすることを目指しております。

この数値目標につきましては、資料の左下にグラフ等でお示ししております。左側のグラフが主要国におけるスポーツ実施率を比較したものです。右側には、これまでの都におけるスポーツ実施率の推移と今後の目標をお示ししております。平成19年に39.2%だったスポーツ実施率は、平成24年の調査で53.9%となりました。6年間で約15ポイント上昇したわけで、さまざまな要因が考えられますが、健康志向の高まり、ランニングやウォーキングなど気軽に始められるスポーツが広まったことが一つの要因ではないかと考えております。この70%という高い数値目標を達成し、スポーツ都市東京を実現するための戦略をスポーツ推進計画に盛り込んでおります。

資料の右側をご覧ください。スポーツ推進計画においては、目指すべきスポーツ都市東京の具体的な姿を3つの都市像として設定しておりまして、その実現のために5つの戦略に基づいてさまざまな取組を実施するものとしております。1つ目の都市像として、「誰もが、多様なスポーツをエンジョイし、一人ひとりが輝く都市」の実現に向けて3つの戦略を立てております。まず、戦略1「スポーツに触れて楽しむ機会の創出」として、東京マラソンなどの大規模なスポーツイベントを開催するとともに、都民の皆様が多くのスポーツを観戦する機会の提供やスポーツ活動を支えるボランティア活動の支援等を通じて、する・見る・支えるといった、スポーツとのかかわり方に応じたスポーツに親しむ機会を創出していくこととしております。

また、戦略2「スポーツをしたくなるまちづくり」として、身近な地域における障害者スポーツの場の開拓など、障害者スポーツの取組を促進するとともに、トップアスリート等を地域の指導者として派遣することを通じて、その経験や能力を地域に還元する仕組みづくり、そして、他局の所管事項ですが、歩道や公園などの環境整備を進めて、ソフトとハードの両面からスポーツ環境を整備してまいりたいと考えております。

さらに、戦略3「ライフステージに応じたスポーツ活動の支援」として、子供から高齢

者までそれぞれの世代や生活環境に応じてスポーツ活動を支援してまいります。特にスポーツ実施率が低いとされている働き盛り、子育て世代のスポーツ実施を推進していく必要があります。こちらにつきましては、後ほど東京都長期ビジョンのご説明の中で取り上げさせていただきますと思います。

次に、2つ目の都市像である「世界を目指してチャレンジするアスリートを通じて夢と感動を享受できる都市」を目指しまして、戦略4「世界を目指すアスリートの育成」として、競技団体をはじめ大学や国立スポーツ科学センターなど専門機関と連携して、トップアスリートの発掘・育成・強化に取り組んでまいります。

最後に、3つ目の都市像である「スポーツの力を総合的に発揮し、イノベーションを実現できる都市」として、スポーツの力による都市の活性化を目指し、戦略5、国際交流、観光、都市づくり政策等との連動として、国際スポーツ大会等の開催やスポーツを通じた復興に向けた取組等を推進しております。

このように、スポーツ推進計画に基づきまして、スポーツ都市東京の実現を目指してさまざまな取組を実施しているところであります。

続いて、東京都における障害者スポーツ振興に関する計画である東京都障害者スポーツ振興計画についてご説明いたします。

この計画は、第23期の審議会でご議論いただきまして、平成23年3月に策定されました。障害がある人も、ない人も、誰もがスポーツに親しむスポーツ都市東京を目指すことを理念に掲げ、平成23年度から平成32年度までを計画期間として、障害者スポーツの理解・促進、普及啓発、障害者スポーツの場の開拓、整備、人材育成、競技力向上などの取組を進めていくこととしております。

以上で資料2のご説明を終わります。

続いて、資料3-1、資料3-2の説明に移ります。

こちらは、昨年12月に策定した2020年東京大会後を見据えて、2024年までを計画期間とした今後の全庁的な指針である東京都長期ビジョンにおけるスポーツ推進施策についてです。資料3-1に掲げてありますが、東京都長期ビジョンは、目指すべき将来像である「世界一の都市東京の実現」に向けて、史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現と、課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現の2つの基本目標を定めておりまして、その目標の下に、政策の方向性を示す8つの都市戦略と今後の政策展開を示す25の政策指針を設定しております。

スポーツ振興については、都市戦略1「成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功」の中の政策指針4「世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現」という項目が掲げられておりまして、資料3-2に具体的な内容を記載してあります。資料3-2をご覧ください。

政策指針4では、2020年大会を契機に、世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成し、スポーツが都民のライフスタイルに定着するとともに、障害がある人もない人もとも

にスポーツに親しむ社会の実現を目指して、今期の審議事項にも関連する3本の政策展開を設定しております。それぞれの政策展開のご説明に合わせ、現状と課題についても触れさせていただきます。

まず、主な政策展開の「誰もがスポーツに親しむことができる環境の創出」の部分をご覧ください。この事項には、まさにスポーツ実施率70%を達成するための政策が盛り込まれております。左側に「現状と課題」を整理してありますが、都民生活とスポーツの部分について、先ほどもご説明させていただきましたとおり、都民のスポーツ実施率は平成24年度実績で53.9%となっております。ただ、いわゆる働き盛り、子育て世代と言われる20代から40代のスポーツ実施率は40%台の低い水準となっております。その阻害要因として、20代から50代については「仕事や家事が忙しい」、70代のご高齢の方については「年を取った・体が弱い」となっております。

このようなことから、都では、身近なスポーツに親しむことができる場や機会を整備するために、2020年大会の競技施設の幅広い活用はもとより、身近な地域でのスポーツ活動の場として、地域スポーツクラブの設置を拡大するとともに、区市町村のスポーツ施設の新築・改築等を促進することを通じてスポーツ環境を拡充してまいります。

また、こちらも他局の所管となりますが、仕事帰りなどに身近な地域でウォーキングやサイクリング等を楽しめる環境を整備してまいります。その数値目標として、地域スポーツクラブは、子供から高齢者、障害者も含めて、誰もがスポーツに親しみ交流が図られる場として期待されているものですが、2020年までに全区市町村に設置することを目指しております。さらに、それに加えて、ウォーキングしやすい通路やサイクリングルートを整備する距離の数も具体的な数値を示させていただきます。

次に、「世代別のアプローチによる裾野拡大と健康づくりを推進」していくために、働き盛り世代のスポーツ実施を促進するための施策として、スポーツ活動に取り組む企業を認定する東京スポーツ推進企業認定制度を来年度創設いたします。認定した企業の中から社員のスポーツ実践を促すなど、特に積極的・先進的な取組を2020年までに50件推奨して広く普及していきたいと考えております。

また、子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する地域スポーツクラブを支援するなど、親子でスポーツを楽しむ機会を提供してまいります。さらに、福祉保健局の所管ですが、階段利用の促進など、日常生活に負担感なく生活習慣病予防などが行えるような取組の普及啓発も進めてまいります。

次に、資料の右側の「トップアスリートの育成と地域還元」についてご説明します。この事項に係る現状の課題として、これまで都が発掘・育成したジュニア選手の中には、国際大会にも出場するようなレベルの選手もいますが、今後、2020年大会を見据えてより多くの選手が国際大会で活躍できるようにしていくための競技力向上の施策がさらに必要であるとされております。競技力向上政策を進めた結果として、2020年大会に出場する、都が発掘・育成・強化したアスリートがオリンピックに100人、パラリンピックでは25人と

なることを数値目標として設定しております。その達成に向け、日本代表を目指す、将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化する取組等を進めてまいります。

さらに、国際大会で活躍したアスリート等の経験・能力を都民に還元して、次世代アスリートの発掘・育成・強化につながる取組を推進してまいります。2024年度には、アスリート等による指導が全ての地域スポーツクラブで行われることを目指したいと考えております。

最後に「障害者スポーツの環境づくりを推進」についてです。東京が、障害のある人も、ない人も、ともに楽しめる環境が整備され、世界を代表する魅力的なスポーツ都市に発展するためにも、障害者スポーツの環境づくりを推進していくことが重要と考えております。現状としては、スポーツをしていない障害のある人の約3割は、条件を整えばスポーツをしたいという意向があると聞いております。ただ、身近でスポーツ活動をする場や障害者スポーツを支える人材が不足している課題もあり、障害がある人が地域でスポーツをするための環境整備を行う必要があると考えております。

このため、障害者スポーツの理解促進と場を拡大するために、マスメディア等を活用して、障害者スポーツへの理解の促進を図るとともに、北区と国立市にある都の障害者スポーツセンターの改修に加え、区市町村スポーツ施設のバリアフリー化を推進することで障害者スポーツの場の拡大を図ってまいります。

こうした取組によりまして、2020年度には全区市町村で障害者スポーツ事業が実施されるようにしていきたいと考えています。また、教育庁の所管ですが、都立特別支援学校で障害者スポーツを取り入れた教育や部活動を充実するなどの取組を進めてまいります。さらに、地域のスポーツ推進に主要な役割を果たしているスポーツ推進委員による「障害者スポーツ指導員」の資格取得を支援するなど、人材育成を進めてまいりたいと思っております。数値目標として、都内全地区に障害者スポーツ指導員の資格を有するスポーツ推進委員を配置することを考えております。

以上、大変雑駁ですが、東京都長期ビジョンにおけるスポーツ推進施策について説明させていただきました。この政策指針4における3本の施策展開をより一層充実するために、委員の皆様から、より多くのご意見をいただければと思っております。

最後になりますが、平成27年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案の概要と主な取組についてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

平成27年度予算案は、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を史上最高・世界一の大会とするための準備を着実に推進するとともに、スポーツ都市東京の実現を目指し、約643億円を計上しております。昨年度と比較して約2.6倍の規模となっております。

まず、資料左側の「オリンピック・パラリンピックの開催準備」について、史上最高の大会とするために万全な準備を進めるとともに、区市町村との連携をより一層強化し、気運醸成や大会のレガシーを具現化するための取組を推進するために、46億円を計上しております。

続いて、「オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備」について、449 億円を計上しております。既に着工済みの武蔵野の森総合スポーツ施設を含む都が恒久施設として整備する施設に加え、選手村の整備に関する予算も計上しております。資料の下の方ですが、開催までの施設整備に係るスケジュールを掲載しております。後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料の右側です。この審議会の主要な審議事項に関連するスポーツ都市東京の実現に向けた取組と予算案について申し上げます。

まず「スポーツの振興」についてです。地域スポーツクラブの支援をはじめ、働き盛り、子育て世代のスポーツ実施を促進する取組やジュニア選手の発掘・育成、シニアスポーツの振興、さらに、体育施設等の改修・運営のほか、新規事業として、現役アスリートが競技に集中できる環境を整えるために就職を支援する取組を行ってまいります。それらの経費として約 72 億円を計上しております。

続いて、「障害者スポーツの振興」に関してです。2020 年パラリンピック大会の開催決定を機に、障害者スポーツの理解促進、普及啓発、そして、障害者が身近な地域でスポーツができる環境の整備に加えまして、障害者スポーツの競技力向上を図るために多くの新規事業を立ち上げさせていただいております。主な取組としては、身近な地域で障害のある方がスポーツを楽しめるように、障害者が公立スポーツ施設の利用を促進するための取組や障害者スポーツ指導員の資格を有する人材の活動を活性化するための取組などを行うとともに、障害者スポーツを多くの都民に理解してもらうための DVD を作製する取組などを行います。さらに、2020 年パラリンピック大会に向けて、障害者スポーツの競技力向上を図るための取組も行なってまいります。以上の取組に加えまして、障害者スポーツの拠点である都立障害者スポーツセンターの改修にかかる予算を含め、9 億円を計上させていただいております。

先ほどもご紹介させていただきましたが、このほかに区市町村がスポーツ施設のバリアフリー化等に活用できる補助事業として、スポーツ施設整備補助 12 億円を別途、スポーツ振興の 72 億円の中に計上しております。

以上、雑駁ですが、平成 27 年度の当局予算案の概要と主な取組についてご説明させていただきました。長くなりまして恐縮ですが、都におけるスポーツ推進施策に関するご説明を終わらせていただきます。どうぞ、ご議論のほどよろしく願いいたします。

○野川会長 関口課長、ありがとうございます。

資料を一括して説明していただきました。これから、審議事項 3 点を一つずつ進めていきたいと思っております。

まず、審議を行う段階で、資料 2 から資料 4 までで何かご質問等がございますか。

大変盛りだくさんで、予算も 2.6 倍ついているということで、東京都の意気込みが並々ならないことがよくわかります。都民の税金ですので、これを賢く使うことも含めて、皆様方からご発言をいただきたいと思っております。

ご質問がないようですので、第1番目の、都民のスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策について、ご意見、ご感想などをいただきたいと思います。

本日は、中屋委員が途中でご退席になるかもしれないということもありますので、まず中屋委員からご意見、ご感想、ご注文をお願いしたいと思います。

○中屋委員 今、ご指名をありがたくいただきました。中屋でございます。

まず、本日、会長にご就任されました野川先生、本当におめでとうございます。また、並木委員は、私が最初にスポーツ審議会に入ったころは局長としていらっしゃいまして、これからもまたひとつご指導いただきたいと思います。

きょうは、私の前に小野清子先生がいらっしゃいますが、小野先生は、オリンピックであり、また、国務大臣もお務めになられた、私が大変尊敬する先生でいらっしゃいまして、同じ委員になりましたことを誇りに思います。今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

今、世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するという施策についてのお話がありました。私は、先ほど丸山委員もおっしゃいましたが、ほぼ同じ意見です。ただ、70%にするために、スポーツのカテゴリーを増やしていくことはあまり効果がないのではないかと思います。カテゴリーを増やすことには反対ではありませんが、スポーツというのは、一つの目標を持つことによって、達成感や爽快感を得られることによって健康になる。そういう方々を70%にしていく、そのための環境整備が求められており、皆さんもそれを目標に思っていると思うので、私が冒頭で申し上げたように、カテゴリーを増やすことによって、そこで70%にしていくよりも、本当にスポーツをしてくれる都民の方々を増やしていくための環境整備に努める方向で考えていただきたいと思います。

なぜかという、今、高齢化率も非常に高くなっていますし、本当に都民が1週間に1度汗を流し、スポーツをすることによって、社会保障費の肥大化防止、医療費抑制につながっていくものと思います。ぜひ、その辺の数字も一緒に提示していただくようなことも考えていただくと、都民も、スポーツをすることによって生活習慣病が治ったとか、病院に行くことが減ったとか、そういうことにもつながっていくものと思いますので、ぜひその辺も盛り込んで進めていただきたいと思います。

以上です。

○野川会長 スポーツと医療費の関係まで進んでしまいますね。なかなか難しい問題だと思いますが、これらを含めての言及ですね。これは国レベルでも、どこの国でも同じように、資本投下した分だけ何が戻ってくるのかという話ですね。その辺をきちんと対応してほしいということです。どうもありがとうございます。

徳留委員、いかがでしょうか。

○徳留委員 私も、中学校、高校、大学と、アスリートの端くれとして活動してまいりまして、今でもスポーツを楽しみ、親しんでおります。

スポーツ実施率の最新の到達点については、昨年秋に調査したものを現在集計中で、近

く公表できるものと聞いております。この到達を踏まえて準備が進みつつある 2020 年オリンピック・パラリンピックの成功と一体にして、大事なレガシー、先ほども何人かの委員の方からご意見がありました。大事なレガシーとして、都民スポーツを独自に推進することが大変重要ではないかと思えます。

その際に、改めて、2011 年に 50 年ぶりに全面改訂されたスポーツ基本法において、スポーツは世界共通の人類の文化であるということを明記して、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとして、スポーツを人権として規定しております。さらに、全ての国民がその自発性のもとに、おのこのの関心・適性等に応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、また、スポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならないと言われております。その点をしっかり具体化することが大事ではないかと思えます。

東京で言えば、その具体化として、2013 年に策定され、先ほど説明がありましたスポーツ推進計画に基づく具体化がありますが、最新のスポーツ実施率の到達点に基づいて、さらに深く検討して、補強する必要があるのではないかと思えます。

最近、私の経験から痛感することは、今、中屋委員からもお話がありました。スポーツが持つ本来の魅力、スポーツを楽しむ・親しむと同時に、都民の医療や介護の実態から、改めて都民誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ親しむことによって、都民の体力や健康の維持・増進あるいは生きがいの増進、特に健康寿命の延長など、こういう点でも重要な役割を果たしているのではないかと思えます。

なかなかそういう認識を持っていない方もいらっしゃると思いますが、少し前には、メタボリックシンドロームが流行語になりましたが、最近はロコモティブシンドロームという言葉が流行っていて、40 歳以上の方々の要介護予備軍が 4,700 万人いると。運動機能の機能不全、運動をする機会がないためにどんどん後退して、介護の予備軍が大量に生まれるのではないかとされている中で、スポーツの重要性を改めて感じます。

こういう重要な役割を持つ都民スポーツの推進のためには、改めて、東京都と区市町村がよく連携協力して、スポーツ実施の環境条件の整備を進めることが重要になっているのではないかと思えます。

スポーツ実施率といっても、ウォーキングやジョギングなど、道路上で行うスポーツも多いのではないかと思えます。ウォーキングももちろん大事だと思いますが、競技スポーツを含めて多様なスポーツに取り組める条件の整備が大事ではないかと思えます。地域ごとのスポーツ施設、スポーツ設備の整備拡充を促進するためにも、東京都として具体化が進んでいて、先ほどの予算のご説明でもありましたが、区市町村のスポーツ施設整備への補助制度を抜本的に拡充して、使いやすい制度に改善して、都として積極的に役割を果たしていただきたいと思えます。

また、区市町村や団体が開催するスポーツ大会への助成を拡充する、あるいは、都民や自主的なスポーツ団体によるスポーツ活動や大会の開催、総合的な地域スポーツクラブに

とどまらず、単一のクラブ育成などへの支援も強化して激励することが大事ではないかと思えます。都としての独自の取組としては、都民が広域的に利用できる都立スポーツ施設の拡充、老朽化した都立スポーツ施設の改修や改築を、利用者の意見もよく聞いて計画的に進めていただきたいと思います。

最後に、競技スポーツの振興のために、競技スポーツを体験できる独自の企画、アスリートによる直接指導のスポーツ教室の具体化などによって、競技スポーツに親しむ機会をもっと広げることも大事ではないかと思えます。

以上です。

○野川会長 都民が身近でスポーツができるような施設を、新規だけではなく、改修等もしながら上手に賢く使うことも含めての施策を考えてほしいということもあると思えます。ありがとうございます。

資料3-2にあるように、働き盛り世代と子育て世代のスポーツ実施率が低いことがはっきりわかっており、これを上げない限り70%には到達しないだろうとなってきましたと、働く親がどのようなスポーツができるか、あるいは、親子でどのようなプログラムに参加したらいいかということになるかと思えます。後藤委員、大井委員、嵯峨委員から、今回出されているこの案に関してのご意見をいただきたいと思います。働く世代をどのようにしてスポーツに参画させるかについて、お願いします。

○後藤委員 私が今回、東京商工会議所から委員として参加させていただいている大きな理由の中に、2004年から国民健康づくり委員会が発足し、現在では、健康づくりスポーツ振興委員会という名称に変化していますが、企業における健康づくりを推進すると。近年の言葉では「健康経営を推進する」となっていますが、2004年からのこの10年間では相当いろいろ——私が活動しているのではなくて、事務局が一生懸命にがんばって推進していただいた健康づくりのガイドブックなどいろいろなものを進めております。そして、企業における生産性の向上は、何といたっても健康でなければだめだと。小野清子委員からも前に、ドイツでしたか、「健康が人生の全てではないが、健康がなければ全てがないに等しい」という言葉があるというお話を聞かせていただいたことがあって、そのとおりだと思っております。

ただいまお話がありましたが、東京都の既存施設の活用の部分は非常に大事なことではないかと思えます。この活用に当たっては、私的な部分にもなってしまうのであまり申し上げにくいのですが、スポーツ施設の多くが指定管理者に任されております。この施設を管理する際に、アスリートだった人間たちの、「アスナビ」という言葉で就職活動を推進していますが、そういう方々が、そういう施設を管理する中に参加されて、地域の方々に対してスポーツを教えることも大事なことではないかと思っています。

現在、東京商工会議所のこの委員会の中では、「健康経営」という言葉をもっと推進しようということで努力していますが、大変難しい問題は、実施率70%まで高めようとして習慣づけることは難しいと思えますが、ライフスタイルの中にこれを溶け込ませて、極端な

言い方をすると、通勤を自転車で行うとなれば、これは運動をしていることにもなるわけで、運動の定義をどこまでにするのかわかりませんが、24時間という与えられた時間内で活動する中にそういう環境づくりをすることが必要ではないかという気がしています。

第1回に参加させていただいて、私、どこまでお話しすればいいのかわかりませんが、ぜひとも、いろいろな面で、機会があれば、今までの委員会での活動をご報告させていただければと思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

あとは、学校を利用した親子での運動、あるいは、これからは「成人」が18歳以上になる可能性があります、高校生までにスポーツや運動の習慣化をいかに進めていくかということも含めて、大井委員、嵯峨委員からご意見をいただきたいと思っております。

○大井委員 私は高体連の会長を務めていますが、いまだに体罰の問題が根絶できない状況があります。スポーツは楽しいものであり、自分が求めてその指導者によってさらに競技力を向上させていくという、本来のスポーツの良さがなかなか発揮できない現状もあります。それで、素直に指導を受けて、そのスポーツが好きで順調に伸びていく生徒と、体罰等によって精神的なゆがみが生じてそのスポーツが嫌いになる生徒がいます。例えば、ある競技で、先生の指導によって、自分は怪我をして、もう選手として起用してもらえないということがあって、その競技から徐々に離れていくという現状もあります。高校時代でその競技はもう終わりという生徒も多々おります。これはやはり勝利至上主義、勝たなければいけないという指導者の指導の持っていく方の方向性の違いであると思っております。

ですから、健全な高校生の育成のためにはスポーツが大事であるという点に立ち返って、スポーツは高校で終わりという燃え尽き症候群の生徒たちをつくらないようにする。スポーツが好きで、生涯にわたってそのスポーツを続けていこう、競技は変えてもスポーツが好きでスポーツを続けていこうという気持ちの持続というか、そうしたことを高校までの教育機関で生徒に指導を健全に行う必要があるかと思っております。

施設の整備、いろいろなこともあるかと思っておりますが、私は、教育の根本に立ち返り、子供たちを健全に育成するためにスポーツがあるということをぜひ考えた施策、指導、そうしたものを連携して行う必要があると思っております。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、嵯峨委員、お願いします。

○嵯峨委員 私どもには中・高と幼稚園がありまして、少し狭い話になりますが、先ほど、大人になってからの運動という話もありましたが、若いころに習慣づいている方は、いつかもう一回やってみたいと思う可能性は高いと思っております。私どものような都心にある私学の学校は非常に狭くて、運動をしたくても、いろいろな部活が一度にはできないとか、下手をすると体育館しかない学校もなきにしもあらずです。こういう学校にとっては、都の施設なども使いやすくさせていただけると、もう少し裾野が広がるのかなという気がしています。

幼稚園などもそうですが、面白いこととして、今はマンションに住んでいる子供が多くて、幼稚園でやたらに飛び跳ねるので、はじめは、なぜ飛び跳ねているのかと思ったら、マンションで飛び跳ねると下や上から苦情があるそうです。でも、狭い園庭で、交代でしか出られないということもあります。やはり子供たちの健全な育成といっても、日々ストレスが蓄積して行って、どこかで広いところで走ったりしたいのだろうと思いますが、都心にはそういう場所が現実にはないので、公平に使わなければいけないという理論はよくわかりますが、教育の一環としては、もう少し施設を使いやすくしていただきたいと思っております。

○野川会長 いろいろとご注文がありました。

今回の政策目標にありますように、地域スポーツクラブという仕組みをこれからどうするかということも含めて、阿部委員、お願いします。

○阿部委員 スポーツ実施率を世界トップレベルの70%を目標にしており、その目標に近づけるためには、地域スポーツクラブを2020年までに全区市町村に設置することは非常によろしいのかなと思っておりますが、問題になるのは、戦略3にある働き盛り、子育て世帯のスポーツ実施率です。20代から40代の世代のスポーツ実施率は、皆さんおわかりのように他の世代と比べ非常に低いです。ここを向上させないと、70%という数値を達成するのはなかなか難しいのではないかと考えております。

ご案内のように、この世代の人たちは、今は核家族が多いです。特に、女性も働いている人が多いです。よって、地域スポーツクラブの設置とあわせて一つの視点ですが、そのクラブの中に、子供を預かれるような託児方法を考えてみてはどうかなと考えています。ご夫婦で地域スポーツクラブに子供を連れてきても、子供が幼いと自分たちがスポーツ活動をすることは難しいですから、その間、子供さんを面倒見てくれるような施策があれば、また実施率が高まってくると思います。その子供たちの面倒を見てくれる対象者は、できれば地域の中学生あるいは高校生の女子ができないかなと、いろいろ模索しているところです。

また、スポーツ実施率を高めるには、公園の利用も考える必要があると思います。広い公園もありますが、制約あるいは条例によって縛りがかかっている、使い勝手が悪い部分があります。親子で公園でキャッチボールやボールを蹴っているとすぐに注意されてしまう場合もあります。公園の活用も視野に入れていかれたらいかがかと思っています。

もう1点は、スポーツ実施率を高めることもさることながら、将来的には、2020年のオリンピック・パラリンピックにつながるということかと思いますが、本日の資料を見ると、2020年のオリンピックの競技種目は28競技、パラリンピックは22競技あるということですが、競技の種目に関しては、メディア等を通じて、都民や国民の皆さんはよく知っていると思いますが、果たして競技の魅力、楽しさ、面白さが伝わっているかということ、私は実はいかなものかなと考えています。そういう競技の魅力や醍醐味を伝えることによってサポーターが増えてくるのではないかと考えています。それが地域の人たちにスポーツに興味

を持たせる結果にもつながっていくのではないかと考えています。施設設備や円滑な運営も大切ですが、選手が、2020年に最高のパフォーマンスをするには、競技を理解している観客が大勢いたほうがよろしいと思います。そういうところにもつながっていくのではないかと考えています。

特にパラリンピックには、ボッチャやゴールボールという障害者スポーツ特有の競技があります。この魅力あるいは醍醐味を理解していく人を増やすには、資料にもありますが、障害がある人も、ない人も、スポーツを体験していく機会を創出することが、結果としてはパラリンピックの成功につながる要素になるのではないかと考えています。

以上です。

○並木副会長 一言申し上げます。

私は、名簿では東京都体育協会となっておりますが、実は今、日本レクリエーション協会の丸山専務理事、阿部委員も含めまして、東京都のレクリエーション協会の仕事もさせていただいております。今、出ました、親子でいろいろ参加するという意味では、レクリエーション協会で開催しているラリーなど、楽しく体を動かすことができます。

レクリエーション協会の事業を他府県から見ると、東京都の事業はまだですが、日レクの丸山会長の指導を受けながら、レクリエーション協会も力を入れて育てていきたいと思っております。要望ですが、東京都は、ぜひとも、このレクリエーション協会を活用していただきたいと思っております。お金もかかりませんし、背中を押してもらえれば動く人はたくさんいるので、都体協並びにレクリエーション協会のほうにも、ぜひとも、ご鞭撻、予算などもいただけると助かるなど。これは感想ですが、以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

平野委員、大日方委員、間野委員からもご意見をお伺いしたいのですが、スポーツ実施70%達成の話はここで一度締めさせていただきます。お二人には、これらの点も含めて、障害者スポーツの振興について、ご意見、ご感想をいただきたいと思っております。

まず、大日方委員、お願いします。

○大日方委員 ご指名いただきましたので、お話を聞きながら思ったことも含めて、ざっくばらんに話をさせていただきたいと思っております。

まず、今のスポーツ実施率70%というお話もありましたが、この中には、当然、障害がある人たちも入っているということで、障害者スポーツの振興について、大きな課題があることを認識していただいていること、そして、関心が高いことを、非常にありがたい状況であると、障害を持っている当事者、そして、パラリンピックの元アスリートからして、ありがたく思っております。

その上で、ぜひ必要だろうということとして、まず推進計画の戦略1から5の視点の中に、障害がある人がスポーツを楽しむことを、戦略1から5にそれぞれ落とし込んでいった場合はどうなるだろうかということ、検討していただく視点としてぜひ持っていただきたいと思っております。

例えば、戦略1にあります東京マラソン等のスポーツイベントの開催ということがありますが、この中に、東京マラソンに参加する、障害があるアスリートが今どれだけ受け入れられているのか、そして、何度も回を重ねていますが、増えているのか、変わらないのかということを見ていただくこと。あるいは、スポーツ観戦の機会といった場合、障害がある人がスポーツ観戦をしやすい場づくりが果たしてあるだろうかということの一つ一つ見ていただきますと、見えてくる課題も多いのではないかと考えています。東京マラソンですと、運営上の問題もありまして、制限タイム等で制限せざるを得ない面もあると聞いておりますし、スポーツ観戦の場においては、車椅子あるいは杖をついた「歩行困難」という言い方をしますが、そういう方はなかなかアプローチしにくい問題点があると聞いていますので、そうした一つ一つの課題を見ていき、その解決策を築いていくことこそ、障害がある人のスポーツ振興の大きな課題になるのかなと思っております。

あるいは、委員の先生方からもご指摘がありました、親子でスポーツということは、私もぜひ実現していただきたいと思っております。その折には、最近、発達障害があるお子さんをお持ちのご家庭も増えていますが、そういう発達障害があるお子さんも一緒に取り組めるような地域スポーツのあり方という視点もぜひ持っていただくと、お父さん、お母さんもまさに働き盛りの子育て世代の方々も推進しやすくなるのかなと思います。

また、世界を目指すアスリートの育成ということで、戦略4で、大学との連携ということもありますが、障害者スポーツについて大学で研究している機関はまだほとんどないという実情がありますので、ぜひ、東京都からそうした取組事例を発信していただくと、大きな振興策になると考えております。

最後に、場づくりの話です。これは少し逆説的な言い方かもしれませんが、なぜ障害者スポーツが、3割の人は「条件を整えばスポーツをしたい」といっているが、その3割の人の条件が何なのか、あるいは、阻害要因が何なのかということを見てもいいのかなと思います。例えば、場づくりにおいて言うと、地域のスポーツセンター等に行く場合、これはよく言われる問題ですが、体育館の床を、例えば車椅子スポーツで使うと傷をつけてしまうという指摘があって、使えない形にしていることも実際にあります。それは使わせるべきだと言うのは簡単ですが、実際には、やはり問題があるわけです。ですので、もし問題があるのであれば、解決するために、例えば床材をどう解決していくか。あるいは、傷をつけてはいけないという暗黙の施設運営を運用ルールの中でしているのであれば、そうした運用面の課題解決をしていくこともあると思います。

あるいは、東京都内においては限られた敷地の中ですが、障害がある人がスポーツをしようとする道具を持って移動しなければいけないので、実際には自分の車で移動することも多くあります。そうした際に、そこに駐車場があるのか、ないのか。例えば地域のスポーツ施設の中に、実際には駐車場が用意されているけれども、その情報がうまく伝わっていないというような、活用できていない事例もあると思います。そうした課題整理と解決策を一つ一つ落とし込んでいくと、恐らく、障害者スポーツの振興に大きく寄与できる

のではないかと思います。

アスリートに関しては、また後ほど申し上げます。

○野川会長 その他に、障害者スポーツの推進に関するご意見等がございますか。ご感想でも結構です。

○阿部委員 今ほど大日方委員から、障害者の方々がスポーツ活動を行うにあたっては、用具運搬等の駐車場の問題というお話もございましたが、あわせてトイレの問題がクリアできないと、障害者の方たちが身近なところでスポーツ活動をするのが困難な面があります。ですので、トイレのことも含めて解決していただければということ、日々活動していて実感として思っています。

それから、これは東京都のスポーツ推進委員が日常的に地域でスポーツ振興を図っているわけですが、障害者スポーツの振興に関しては、こここのところ、3年ほどかけて、東京都との共催事業の中で研修もしていますし、あわせて初級障害者のスポーツ指導員の資格を、現在、東京都のスポーツ推進委員は1,500名ほどいますが、191名が取得しています。これはスポーツ推進委員だけでは地域の中で障害者のスポーツ振興を進めることがなかなか難しい面がありまして、今後はぜひ、障害者スポーツ指導員協議会あるいは地域の社会福祉協議会等と連携をとりながら、地域の中で障害者スポーツの振興を図っていきたくて考えております。それについてはいろいろな課題がありますが、あまり急がずに一つ一つ解決していきたくて考えています。

○野川会長 ありがとうございます。

「障害者」というカテゴリーを「社会的弱者」と置き換えると、高齢者や幼い子供たちもやはりできないことがあり、いろいろなバリアをどのように緩和していくかあるいは、そのバリアを下げるか、その辺のことも入ってくることでですね。それを戦略1から5に入れていきながら、バリアをどう緩和していくか、取り除いていくかということ、施設、指導する側、プログラムの内容などいろいろなことが出てくることだと思います。

大日方委員のお話は大変実感がこもっているといえますか、やはり現実的な問題をぜひご指摘していただいております。ほかの委員の方々からもご意見はございませんか。

○丸山委員 障害者スポーツについては、「障害者のスポーツ」という捉え方ではなく、地域では日常的に障害者も一緒に生活しているので、私たちの立場では、障害者も含めて一緒に楽しめるスポーツを開発する。今までのスポーツ、特にニュースポーツと言われる誰でもできるものを、さらに用具の開発とルールも一部変更して、障害者のお世話をするのではなく、健常者と言われる人も本気でできるようなスポーツをこれから進めていくことが大事だろうと思っています。

そういう意味で、私どもは「障害者スポーツ」ではなく、一緒に楽しめるスポーツを進めようと考えておりますので、大日方委員のお話は大変よくわかります。確かに、車椅子などで体育館に行くと断られます。ボール競技をすると変なほうにイレギュラーするからだめだと言われてしまいます。床にどうしても傷がついてしまうわけです。これは何とか

解決しなければいけないと思っていますが、お金もかかることですし、なかなか簡単にはいかないのですが。ある程度、体育館が幾つかあれば、ここは車椅子でも使えますという施設をつくっていかなければ、地域ではなかなか参加しにくいということがあると思います。

それから、先ほどトイレのお話もありましたが、エレベーターなども、障害者が本当に安心して使えるような施設がまだまだないものですから、ここはどうしても行政のほうに面倒を見ていただかなければいけないと思っていますので、ぜひ、都から各区市町村にお話しただいて、施設の方は行政にお願いして、ソフトは我々ががんばっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

追加したいことがあります。先ほど公園のお話が出ましたが、公園も午前中はかなり空いています。あとは、公民館など。午後になると結構、利用者がいて、夜は完全に使用されていますが、午前中の空いているところは、高齢者には向いているのではないかと思います。スポーツ施設以外の施設を、目的外使用になりますが、そうしていかないと、今ももう体育館もグラウンドも取り合いですから。利用率が100%を超えていなかなか使えないので、一つはソフトの側から、体育館やグラウンドを使わなくても楽しめるスポーツを増やしていく、開発していく必要があります。もう一つは、目的外使用で、遊んでいる施設をできるだけ有効に活用することにも対応していかなければいけないだろうと思っています。

それから、実施率は、確かに若者世代が低くて、徐々に上がっていきます。しかし、上にいけばいくほど二極化しています。問題は、実施率に入っている人はいいのですが、入っていない人は、この指とまれと言っても来ないです。スポーツは苦手だと逃げられます。これは目立たないことですが、地域で誘うという対応をしていかなければ無理だと思えます。スポーツクラブもいいのですが、スポーツクラブに来させる、スポーツに行きたくするように、そこをもう少し進めなければいけないと思っています。

また、若者については、一つは職場がありますね。かつては、職場スポーツ、職場レクリエーションが非常に盛んでしたが、バブル崩壊とともにその予算がみんな切られて、ほとんど実施しなくなりました。ただ、最近はまだ、今の若者は何を考えているかわからない、せっかく新入社員研修をしたのに途中で辞めてしまうなどのことがあって、そういう企業が、昔のように職場でスポーツをしたり、職場でレクリエーションをしたりする必要があるねと言い始めていますので、職場レクを推進するチャンスだと思います。

もう一つ。子育て世代の場合、子供がある程度大きくなって親子でというのはかなり取組がありますが、もう少し幼い乳幼児とお母さん、ここはどこも手をつけていないところです。現在は核家族化しており、子育てに悩んでいる若いお母さんがたくさんいるので、そこをスポーツに結びつけていく必要があるのではないかと思います。

私の少ない経験の中でも、これはものすごく喜ばれます。私も男だからあまりわからなかったのですが、女性は、赤ちゃんを産むとどうしても骨盤がゆがむとか、医学的にはい

ろいろなことがあるそうです。そこをきちんと専門家が見てあげると、ものすごく喜んでくれますので、そういうところをスポーツの切り口で進めてはどうかと思っていますので、ぜひその辺も手をつけていただけたらと思っています。

以上です。

○野川会長 ありがとうございます。

1,000万人以上いる東京都民の7割が週1回スポーツをするといっても、本当は、場所はどこにあるんだということ。丸山委員がいろいろなことを実施しろと言っても、実際には難しい面もあると思いますが、小野委員、いかがですか。

○小野委員 個人の自由を考えると、難しいことかと思いますが、考え方によっては、個人の自由の中だからできるという両面があります。ですから、スポーツをするというと体育館でなければいけないということも、もうそんな必要はないし、家の中でも、椅子の下に足を入れて腹筋運動をしようと思えばできますし、鴨居にぶら下がって引き上げれば腕の運動もできますし、しようと思えば、家の中でもできます。特別な器具や用具がなくても、チャンスはあります。例えば、ソファに足をかけて腕立て伏せをしたりすると、大変ハードな運動になります。

ですから、ものは考えようで、あまり難しく考えないで、楽しく、いかに自分が、これならできると思うような内容のもので、自分で組み立てて、自分の時間の中で、朝昼晩どこでもいいですから運動をすることが、お金もかからないし、時間もかからないし、生活の中のすき間で上手に自分の体を動かしていくことがまずできるようになったら、いつかどこかで何かがあった際にもうまく参加できます。そういうことがこれからの上手な生き方の一つになっていくのではないかと、皆さんのお話を伺いながら感じました。

○野川会長 ありがとうございます。

資料3-2にありますように、障害がある児童・生徒のスポーツ教育推進校があって、パラリンピックを成功させようとする、どうしても次世代の選手を確保しなければいけないと思いますが、大井委員、東京都の高校や中学校の取組として、いかがでしょうか。

○大井委員 都立特別支援学校がありますし、小・中学校では特別支援学級があります。そうした児童・生徒が身近にスポーツに取り組んでいける——今、小野委員がおっしゃったように、障害がある方でも気軽にスポーツに親しめるような環境づくり、指導者も付けつつ広げていくことが必要かと思います。

私は特別支援のほうと高校が連携したスポーツや文化事業なども進めている状況がありますので、高校でもさらに推進していくつもりです。

○野川会長 順天堂大学でも、特別支援の学校を教員を数多く輩出しています。再来年くらいまでは就職率が高いのではないかと思います。残念ながら、スポーツ指導ができる人材はそう多くありません。障害が多岐にわたるため、画一的な指導ではもう対応できないのが実情でしょう。したがって、小・中・高でいかに上手にシステムティックに指導者を育成するか、先天性の病気がある方々には、スポーツ選手としてもなかなか難しいので

はないかという感じがします。

もう一つ、世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化も含めて、3つの点から、平野委員と間野委員からもお話しいただけますか。

○平野委員 オリンピックもそうですが、パラリンピックもなおさらだと思っているのは、指導者の育成です。スポーツをしない人が体を動かすには、何か間に入るものがないと難しいかなと思います。そういうときには指導者の役割が大きいと思っていて、その施策が、間接的にきつとあると思いますし、先ほども何名かの委員の方から指導者のお話をいただいていますので、それはきつと実現するだろうと思っています。

あと、パラリンピックの話で、いつも私どもが聞かされるのは、ロンドンパラリンピックはすばらしかったということです。ですが、私は不勉強なもので、どうしてイギリスの社会でパラリンピックが評価されるのかということ、次の間野委員から聞きたいと思っています。

私は不勉強でよくわかっていないのですが、教えていただきたいのは、スポーツ実施率70%の話に戻りますが、なぜオーストラリアが70%もあるのか。なぜ、都民のスポーツ実施率がここ数年で伸びてきているのかということ、を教えてくださいと思っています。

最後に、トップアスリートの発掘・育成・強化についてです。私のところに届いている話によると、2020年の大会が決まってから、地域で行う部分、大学で行う部分、競技団体で行う部分が増えてきていますね。それぞれのところをどううまく調節するのでしょうか。子供の腕の引っ張り合いになるのはまずいので、その辺が何かうまくできるといいかなと思っています。

○野川会長 センター長としてのご意見はいかがですか。戦略4に書いてありますように、トップアスリートの発掘で、具体的な戦略が出ていますが。

○平野委員 我々としては、できるだけサポートしていきたいと考えていますが、もちろんキャパがあるので全部を賄うことはできません。今のところの考えとしては、トップアスリートの対応についてはこれまで展開してきましたので、それを、ジュニア育成に使えるものを発信していくことと今のところは考えています。例えば、トップアスリートの人たちが、この種目の人はこのくらいの体力レベルにあるというところを、参照値というか、目標値というか、そういう形で示して、地域なり大学もそうでしょうが、参考にしていたらと考えると考えております。

○野川会長 それでは、間野委員、お願いします。

○間野委員 3つに共通することとして、2020年はあくまでも通過点であることです。数値目標は出していますが、これを達成して、ピークアウトして下がってしまったのでは元も子もないわけです。もっと先の大きな目標を考えた、その一里塚であることだと思います。これは、トップアスリートについても、障害者スポーツについてもそうで、終わったらあとはどンドンしぼんでいくことがないように、さらに勢い付けなければいけない。

そう考えると、ソーシャルマーケティングというか、もう少し具体的に数字の中をセグ

メンテーション、具体的に内訳をつくって考える必要があると思います。例えば、スポーツ実施率 70%を達成するために、現在が 53.9%ですか、あと 160 万人上乗せしなければいけません。160 万人の内数は何なのだろう、20 代、30 代、40 代だったら、それぞれが何人くらいずつになるのだろうか。また、今、成人以外も含めた障害者が 60 万人います。その 30%という 18 万人ですから、160 万人の内数として 18 万人はきちんと入れていこうとか。同じように、オリンピックが 100 人の場合、100 人という、5 年後ですから大体わかるわけです。パラリンピアンで言うと 30 人でしょうか。そうしたなるべく細分化して具体化していく作業によって対応が変わってくる。もし、これが企業であれば、そういう数値目標を立てたら、さらにそこからブレイクダウンして細かく具体化していきますので、率だけで語っているとどうもわからないところがあります。成人が 1,000 万人いるとおっしゃっていましたので、その具体的な 160 万人をどうするのかということを見られたほうがいいのではないかと思います。

なぜロンドンでパラリンピックが盛り上がったのかについては、長くなりそうですので、後でお話いたします。

○野川会長 簡単にお願ひできますか。

○間野委員 もともと職業軍人のリハビリテーションの仕組みで、軍と国家のあり方、国民の軍に対する見方、そうしたものが異なるという社会的な背景が大きいと思います。

○野川会長 日本では、どちらかという、障害者は働けない、生産性がないという考え方があった。それを生産人口に変えていこう、そのほうが社会に寄与するだろうということで、いわゆる脊椎損傷の兵士の方々に対して、失ったものは数えてもしょうがないから、これからできることを考えて対応しましょうということで始まったと言われてますね。ですから、日本の出発点とはかなり違ってくると思います。

もう一つは、「スポーツ実施率」と言うのか、「運動実施率」と言うのか、これは小野委員の笹川スポーツ財団でも、これまで 20 年以上のデータを捉えています、運動、スポーツの定義をどのように行うかによっていろいろ変わります。それから、「定期的な実施率」を週 2 日とするのか、週 1 日とするのか。1 回は何分と数えるか。細かく対応していくと、やはり実施率は下がる。北欧の実施率が高いのは、白夜のときにみんな外に出て歩くので運動したことになるとも言われているそうです。ですから、ウォーキングや庭いじりなど体を動かすとスポーツ・運動実施率の中に入れておられます。

オーストラリアは、実は、アメリカと同じように肥満率が高いので、実際の実施率はそれほど高くないのではないかとされていると思います。

いずれにしても、アスリートの発掘・育成・強化も含めて、本当のことを言うと課題山積ですね。実際にこの戦略を政策目標としたものを、さらに、間野委員がおっしゃったように、ターゲットをもう少し具体的に決めて、それに当たっていく形で推進しないと、現実的にはなかなか達成が難しいかもしれないということでしょうか。

ほかの皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○大日方委員 今までの議論の中で幾つか気になったことも含めて、包括的なお話をさせていただきます。

まず、体育館等の施設運用の話が出ましたが、これに関しては、考え方も少し変えたほうがいいのかと思っています。つまり、傷をつけてはいけないということではなく、使えば傷がつくので、その幅が、例えば新しいものを建てるよりも、改修ペースを上げていくことで利用促進を図るなど、そういう意味ではどちらが効率的なものなのか、現実的なものなのかといったことも考えていただけるといいかなと思いました。

それから、丸山委員からもご指摘がありましたが、「障害者スポーツ」と切り出して考えてしまうと、例えば予算もそれ用に取っていただいていることは非常にありがたいのですが、では、この9億円だけが障害者スポーツの振興ではなく、スポーツの振興全体の中には、当然、障害がある人も含めてということであるのは、ぜひ皆様と共有しておきたいことと思っています。なぜならば、「障害者スポーツ」というと極めて限られた形になってしまうリスクがあって、まさに高齢者であるとか、予備軍である人たちに向けて考えると、スポーツの振興と切っても切り離せないところで、スポーツ基本法で言うと、全てに縦串、横串をさしていくことで、障害がある人、高齢者のスポーツもあることをお伝えしたいと思います。

パラリンピックのアスリートの話では、オリンピックの選手と状況が違う、特性があることについて個別に考えていく必要があると思います。例えば、競技用具が必要になる、それが実際に体型や障害の特性に合わせたオーダーメイドのものが子供たちに行きわたるような施策も考えていかないと、初めてスポーツを行う場合、例えば車椅子の選手が陸上で走る場合は、陸上用の車椅子が必要になって、それが体に合わないと実際には走れないです。こういった特性も考えながら、後の発達を見ていただきたいと思います。あるいは、視覚障害のガイドの方はほとんどアスリートですね。そうした人材の発掘、その人のサポートも必要になると思います。

最後に、教育の部分についてです。特別支援校あるいは特別支援教育の部分は非常に重要で、そこも少し個別的に考える必要があると思います。特別支援校に特に力を入れてアスリートの発掘・育成に力が発揮できるのは、実は視覚障害のスポーツになると思います。逆に、例えば義足を使って、あるいは、上肢の障害などですと、特別支援校あるいは支援教育の中の枠組みにはいません。普通校の中で、運動する機会をどう増やしていくかということ、あるいは、発掘をする際にも、一般校の中の子供たちに情報を出していく、取得していくかという視点も重要かと感じました。

○野川会長 ありがとうございます。

予定された会議の終了時間が迫りました。何か加えてご発言をされたい方、いらっしゃいますか。

○徳留委員 障害者教育について、私は、障害者スポーツセンターや障害者スポーツ団体の関係者に実情を聞いて、ぜひ反映させてほしいということをお願いしてまいりましたので、

その要望を含めて発言させていただきます。

障害者の総合スポーツセンターと多摩障害者スポーツセンターの改修や拡充が計画されていると思いますが、利用している障害者の側から、今まで利用してきた習慣が途切れないような形で、代替施設をぜひ設けてほしいという話があります。というのは、3.11の後、センターが休館になった際に、車椅子から立ち上がることができた人が立てなくなったとか、今までそういう習慣が身についていたのに休館になったために、もう行きたくない。ですから、敏感というか、そういうことがあるので、今後、改修・拡充する際には、習慣が途切れないような代替施設の対応もぜひお願いしたいと思います。

それから、障害者スポーツセンター以外の都立スポーツ施設でも、バリアフリー化や指導員の配置など、積極的に障害者がスポーツを楽しめるような人材育成、体制の確立も大事ではないかと思います。私も地元で、障害者の皆さんが運動会に出て、ものすごく喜んでいました。私は板橋区ですが、区に尋ねたら、障害者スポーツは全く別のセクションで対応していると。障害者にとってみれば、よく言われる運動会のようなものも良いチャンスだけど、それは福祉の関係の人が担当する、障害者スポーツは別のセクション。これも、障害者の皆さんの実態から見て、これでいいのかなと実感しました。これは現場の声をよく聞いていただいて、障害者の皆さんが喜んで体を動かすスポーツに親しめるような対策が必要ではないかと思います。

以上です。

○野川会長 どうもありがとうございます。

昨年の夏に、スコットランドで大英連邦のコモンウェルスゲームがありました。この大会で初めて、陸上競技だけだったそうですが、健常者と障害者が同じ日に同じ場所で競技をしたら、意外とスムーズに運営ができたそうです。ですから、区分を分けるのではなく、インテグレーションもアイデアとして実現できる可能性もあります。現在はセグリゲーションの状態ですね。インクルージョンを上手に入れながら考えていく、その辺の知恵の出し方もあるのではないかと思います。

まだまだご意見をいただきたいところですが、時間も迫ってまいりました。以上で議事を終了したいと思いますので、進行を事務局にお返しします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、熱心にご議論いただきまして、また、大変貴重なご意見を頂戴いただきまして、本当にありがとうございます。

また、野川会長におかれましては、すばらしい進行をありがとうございました。

最後に、事務局よりご連絡させていただきます。

○関口調整課長 次回の審議会ですが、冒頭にお話しさせていただきましたように、3月下旬を予定させていただいております。具体的な日程については改めて調整させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 これをもちまして、第25期第1回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

午後 7 時 03 分閉会